

## 市民福祉委員会記録

1 日 時 令和2年12月14日(月)  
午前 9時59分 開会  
午前11時04分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	小野辰夫	副委員長	白川 誉
委員	片平恵美	委員	篠原 茂
委員	河内優子	委員	永易英寿
委員	藤原雅彦	委員	伊藤優子
委員	山本健十郎		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長 石川 勝行

**福祉部**

部長 藤田 憲明 総括次長(子育て支援課長) 曾我部 みさ

次長(国保課長) 近藤 弘二 介護福祉課長 久枝 庄三

保健センター所長 東田 寿重 東新学園長 伊藤 博治

子育て支援課主幹 阿部 広昭 国保課主幹 野藤 由治

保健センター主幹 伊藤 美幸

**危機管理統括部長**

危機管理統括部長 庄司 誠一

**市民環境部**

部長 原 正夫 総括次長(地域コミュニティ課長) 長井 秀旗

次長(市民課長) 酒井 千幸 危機管理課長 竹林 栄一

地域コミュニティ課主幹 沢田 友子

**消防本部**

消防長 毛利 弘 総括次長(予防課長) 高橋 裕二

警防課長 伊藤 英知

6 委員外議員

議員 藤田 豊治

7 議会事務局職員出席者

事務局次長 飯尾 誠二 議事課主任 越智 雅弘

8 本日の会議に付した事件  
別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要  
○ 開 会 午前 9時59分

●小野委員長：＜開会挨拶＞  
○石川市長：＜挨拶＞

## ◎市民環境部関係

◇議案第90号 新居浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○酒井市民環境部次長（市民課長）：＜説明＞  
＜質 疑＞

●藤原委員：コンビニでもできるということだが、コンビニ全社で利用可能か、一回の利用による新居浜市負担の手数料は発生するのか、また、その場合は額も教えてほしい。

○酒井市民環境部次長（市民課長）：おおむね全てのコンビニで交付が可能である。セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートが拠点数も多く、発行数も大半を占める。手数料は証明書1通当たり117円である。

＜討 論＞ な し

＜採 決＞ 全会一致 原案可決

◇議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：＜説明＞  
＜質 疑＞

●伊藤委員：感染症対策として28自治会が50万円の補助を受けるようになっていると思うが、これは全部の自治会に何年間かにわたって行き渡るのか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：本事業は県の補助事業であり、県から事業説明と事業要望調査があった。8月に連合自治会の理事会において、各自治会に対し、こういう事業があるので希望するところは応募してくださいということで調査を行い、その結果を取りまとめて県へ要望を行った。その施設数が、今回28となったものである。

\*後刻一括採決

休憩 午前10時07分／再開 午前10時08分

## ◎福祉部関係

◇議案第79号 新居浜市立児童館の指定管理者の指定について

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：＜説明＞  
＜質 疑＞

●山本委員：4施設の指定管理について、予算額と管理者となる団体の派遣人員は。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：4施設の指定管理料であるが、令和2年度の指定管理分の委託料として、4館合わせて7,964万1,000円であった。施設の職員は、4館合わせて18名で

ある。

●山本委員：個別に分らないか。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：職員数については、中央児童センター、川東児童センター、瀬戸児童館が4名ずつ、上部児童センターが5名、館を統括する施設長が1名の合計18名となる。委託料については、統括して一本となっているので、個別の委託料は設定していない。

●山本委員：参加している児童数は。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：昨年度の利用者数の実績は、瀬戸児童館が2万2,502人、中央児童センターが2万8,339人、上部児童センターが3万2,880人、川東児童センターが2万6,418人である。

<討 論>     な     し

<採 決>     全会一致 原案可決

#### ◇議案第80号 新居浜市老人ホームの指定管理者の指定について

○久枝介護福祉課長：<説明>

<質 疑>

●伊藤委員：老人ホームの指定管理委託に係る予算額は幾らか、また、利用者は何名いて、空きはあるのかどうか伺う。

○久枝介護福祉課長：予算について、令和2年度の指定管理の委託料が、2億590万9,475円である。現在の入所者数は68名で、空きは32名分となる。

●篠原委員：職員数は。

○久枝介護福祉課長：22名である。

●篠原委員：入所者が少ない原因は何か。市民の生活が豊かになったということか。

○久枝介護福祉課長：入所している人数はここ数年ほぼ変わっておらず、退所者数が増えていっている。入所している方々の高齢化によって、入院が長期になったり、入院してから介護が必要な状態になって養護老人ホームへ戻れなかったりする方が多くなってきているという傾向にある。経済的に少し豊かになっているから入所者が増えないということも、言われるように確かに考えられると思う。

●篠原委員：多分市内には入所希望者がたくさんいると思うが、そのフォローなどはどうしているのか。

○久枝介護福祉課長：養護老人ホームなので、環境上や経済上の問題があって入所していただくということと、当然御本人の希望が必要ということがあるので、入所者が増えないことがいけないとは社会的にも言えないと思う。それだけ経済的に豊かな方々が増えてきたということが言える。ただ、定員100名に対して今はすごく少なくなっているが、経済情勢は今後もずっと同じように豊かでいられるかどうか分からないので、経済情勢が悪化すると経済的に困る方が増えて、入所の必要がある方が増えてくることも考えられる。また、虐待などによって、速やかに引き離して入所していただく措置が必要ということもあり得るので、ある程度の空き数もないといけないと考えている。

●山本委員：慈光園が指定管理となるとときに、管理者の選定が難航して弱ったということがあったと思う。その後、入所者が職員に意地悪するといったトラブルがあったと聞く。今は大分落ち着いたのではないかと思うが、その辺はどんな状況か、うまくいっているのか。

○久枝介護福祉課長：最近、コロナの感染症の関係などで、面会を禁止したり、あるいは外出の時間制限をしたりした関係もあって、入所者の中にそういうことに関しての不満などをおっしゃる方はおられる。ただ、こちらから説明などをさせていただく中では、十分理解していただけており、施設の職員と入所者の方々の関係についても、現在のところ、深刻なトラブルとして聞いているものはない。

●山本委員：ここには以前は市の職員が何名かいたと思うが、今はいないのか。

○久枝介護福祉課長：市の職員はいない。指定管理者である三恵会の職員のみである。

●山本委員：2億590万円ほどの年間委託料で、今68名の入所者がいるという話があったが、入所者の減による委託料の精算は行うのか。

○久枝介護福祉課長：精算は毎年度させていただいている。令和元年度の予算額が2億4,000万円弱であったが、精算後の決算額は1億8,000万円程度に落ちている。やはり入所者数が減ると、給食費や生活費などの余分なものが要らなくなったり、予定していた修繕や備品の購入も、予定どおり買う必要がなかったりすることが当然あるので、毎年度精算した結果、ある程度安く済んでいる。

●山本委員：職員は22名いるとのことだが、例えば入所者数の減少により職員数を減らすといった話を管理団体とすることは可能なのか。

○久枝介護福祉課長：あまりにも入所者数が減ったから職員が要らなくなったので減らすという相談は実際にできる。ただ、今までのところ、職員数を減らせるところまで入所者数が減ったというわけではなく、必要な人員は変わっていないので、そういう相談をしたことはない。

< 討 論 >      な      し

< 採 決 >      全会一致 原案可決

#### ◇議案第81号 新居浜市立老人福祉センターの指定管理者の指定について

○久枝介護福祉課長：<説明>

<質 疑>

●伊藤委員：指定管理委託に係る予算額、また、施設の職員数と利用者数を教えてほしい。

○久枝介護福祉課長：予算については、令和2年度の指定管理料が6,420万8,000円である。職員数は14名で、内訳は上部高齢者福祉センター、川東高齢者福祉センターが各5名、川西高齢者福祉センターが4名となっている。令和元年度の利用者数は、上部高齢者福祉センターが3万1,783人、川東高齢者福祉センターが2万91人、川西高齢者福祉センターが2万5,900人、合計7万7,774人である。

< 討 論 >      な      し

< 採 決 >      全会一致 原案可決

#### ◇議案第91号 新居浜市児童養護施設設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

○伊藤東新学園長：<説明>

<質 疑>

●篠原委員：東新学園の敷地は瑞應寺から借りているが、瑞應寺とはどのような協議をしているのか、地元の自治会にはどのように説明しているか、跡地はどうするように予定しているか、この3点を伺う。

○伊藤東新学園長：東新学園の敷地面積は3,359平米であるが、このうち1,314平米が瑞應寺所有の敷地となっている。令和3年度中に現在の建物を解体し、原状回復して返還できるように予算要望を行っているところである。瑞應寺とは今週金曜日に協議を行う。跡地の予定については、令和3年度の解体というところまでで、跡地利用については、瑞應寺所有の敷地もあるので、また協議していきたいと思う。地元の自治会に関しては、角野校区の連合自治会長会で、東新学園が令和3年4月1日から移管されるという話はさせていただいている。

●篠原委員：藤田部長に聞きたいのだが、跡地の利用について何か考えていることはあるのか。

○藤田福祉部長：先ほど伊藤園長が申し上げたように、来年度に取り壊しをするよう予定しているが、

その後どうするかは今のところ白紙という状況である。

●伊藤委員：以前の説明では、子供たちが混乱しないように市の職員が常美会の施設に行くという話があったが、今どのようになっているか。

○伊藤東新学園長：令和3年4月からの開所1年間は、保育士2名による共同養護を予定している。社会福祉法人への移管に伴い、職員が総入替えになることから、入所児童の心理的ストレスなどを考慮し、児童のことをよく知っている保育士2名による支援を考えている。

●山本委員：臨時職員も含め、現在何名の職員がいるか。

○伊藤東新学園長：正規職員が9名、会計年度任用職員が4名いる。

●山本委員：その4名の中には教員免許などを持っている方もおられると思うが、御本人の希望があれば、常美会への橋渡しはしてあげているのか。

○伊藤東新学園長：この4名のうち何名かは、常美会の責任者の面接などを受けてもらっている。

●山本委員：恐らく今からこういうことが増えてくるが、別子山のゆらぎの森のように全員首を切るといったようなことにならないよう十分気をつけてあげてほしい。

< 討 論 >      な      し

< 採 決 >      全会一致   原案可決

#### ◇議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：<説明>

< 質 疑 >

●伊藤委員：感染症等予防費について、これで何人が予防接種を受けられるのか。

○東田保健センター所長：対象者は65歳以上の方で3万7,994人であるが、令和2年度の接種者として、自己負担していただく方が2万3,000人と、さらに2,500人ほどの純増を見込んでいるので、合わせて2万5,500人程度を予測している。

●伊藤委員：無料でも受けない方がたくさんいらっしゃるということだが、それに対して啓発はどのようにされているか。

○東田保健センター所長：周知に関しては、新居浜市のホームページ、市政だより、ツイッター等のSNSによる周知のほか、各医療機関や公民館、その他の施設にポスター等を掲示し、幅広く周知している。

\*後刻一括採決

#### ◇議案第96号 令和2年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：<説明>

< 質 疑 >      な      し

< 討 論 >      な      し

< 採 決 >      全会一致   原案可決

#### ◇議案第97号 令和2年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：<説明>

< 質 疑 >      な      し

< 討 論 >      な      し

< 採 決 >      全会一致   原案可決

◇議案第99号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第9号）

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：＜説明＞

＜質疑＞

●篠原委員：対象となる世帯は大体何世帯か。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：想定として1,238世帯、第2子以降の3万円の加算は720人分を予定している。

●篠原委員：国は今年中に支給すると言っており、スケジュール的にもものすごく短いですが、できるのか。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：急に決まったもので、年内振込という国からの指示もあった。担当ともいろいろ調整し、もともと8月に支給をしていた最初の給付金と、基本となる部分は変わらないので、そのデータ等を活用して、新居浜市の場合は12月28日に振込できるように頑張っているところである。

●伊藤委員：ひとり親の1,238世帯のうち、男女別の内訳は。

○曾我部福祉部総括次長（子育て支援課長）：分からないので、調べて後ほど御報告させよう。

＜討論＞ な し

＜採決＞ 全会一致 原案可決

◇請願第10号 加齢性難聴者への補助器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書の提出方について

＜意見・討論＞

●藤原委員：今年6月3日に開催された全国市長会において、介護保険制度に関する提言の中で、加齢性難聴者への補聴器購入に対する補助制度を創設することを採択し、6月30日、全国会議員及び関係府省等に提出し、その実現方について要請をした。現在それを受け、国において、補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究を進めているとお聞きしている。この研究の動向を注視し、調査していかねばならないと思う。以上のことから、継続審査をお願いする。

●片平委員：国が調査しているときだからこそ、これだけ市民が困っているという意見を市議会として提出するのはすごく大事なことだと考えている。採択をお願いする。

＜採決＞ 賛成多数 継続審査

休憩 午前10時52分／再開 午前11時01分

◎消防関係

◇議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

○高橋消防本部総括次長（予防課長）：＜説明＞

＜質疑＞ な し

＜討論＞ な し

＜採決＞ 全会一致 原案可決

○閉会 午前11時04分

# 市民福祉委員会付託案件表

令和2年12月14日

## ○市民環境部関係

議案第90号 新居浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費

第1項 総務管理費

ページ

13目 防災諸費 . . . . . 3・27

## ○福祉部関係

議案第79号 新居浜市立児童館の指定管理者の指定について

議案第80号 新居浜市老人ホームの指定管理者の指定について

議案第81号 新居浜市立老人福祉センターの指定管理者の指定について

議案第91号 新居浜市児童養護施設設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第3款 民生費 . . . . . 3・28・29

第4款 衛生費 . . . . . 3・30

第3表 債務負担行為補正 追加

児童センター管理委託料 . . . . . 6

慈光園管理委託料 . . . . . 6

高齢者福祉センター管理委託料 . . . . . 6

議案第96号 令和2年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

. . . . . 12~14・60~63

議案第97号 令和2年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

. . . . . 15~17・64~68

議案第99号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第9号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 全部 . . . . . 3・7

請願第10号 加齢性難聴者への補助器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書の提出方について

## ○消防関係

議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第9款 消防費 . . . . . 3・36

第2表 繰越明許費補正 追加

第9款 消防費 . . . . . 5